

National
Parks
of Japan



環境省

宿舎事業を中心とした 国立公園利用拠点の面的魅力向上 に関する現状と課題

2023年1月30日

環境省自然環境局



日本の国立公園

～流氷からサンゴ礁まで様々な
風景が広がる日本の国立公園～



日本の国立公園の位置

国立公園

- 1 利尻礼文サロベツ
- 2 知床
- 3 阿寒摩周
- 4 釧路湿原
- 5 大雪山
- 6 支笏洞爺
- 7 十和田八幡平
- 8 三陸復興
- 9 磐梯朝日
- 10 日光
- 11 尾瀬
- 12 上信越高原
- 13 秩父多摩甲斐
- 14 小笠原
- 15 富士箱根伊豆
- 16 中部山岳
- 17 妙高戸隠連山
- 18 白山
- 19 南アルプス
- 20 伊勢志摩
- 21 吉野熊野
- 22 山陰海岸
- 23 瀬戸内海
- 24 大山隠岐
- 25 足摺宇和海
- 26 西海
- 27 雲仙天草
- 28 阿蘇くじゅう
- 29 霧島錦江湾
- 30 屋久島
- 31 奄美群島
- 32 やんばる
- 33 慶良間諸島
- 34 西表石垣

国立公園

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 暑寒別天売焼尻 | 30 三河湾 |
| 2 網走 | 31 鈴鹿 |
| 3 ニセコ積丹小樽海岸 | 32 室生赤目青山 |
| 4 厚岸霧多布昆布森 | 33 琵琶湖 |
| 5 日高山脈襟裳 | 34 丹後天橋立大江山 |
| 6 大沼 | 35 京都丹波高原 |
| 7 下北半島 | 36 明治の森箕面 |
| 8 津軽 | 37 金剛生駒紀泉 |
| 9 早池峰 | 38 氷ノ山後山那岐山 |
| 10 栗駒 | 39 大和青垣 |
| 11 蔵王 | 40 高野龍神 |
| 12 男鹿 | 41 比婆道後帝釈 |
| 13 鳥海 | 42 西中国山地 |
| 14 越後三山只見 | 43 北長門海岸 |
| 15 水郷筑波 | 44 秋吉台 |
| 16 妙義荒船佐久高原 | 45 剣山 |
| 17 南房総 | 46 室戸阿南海岸 |
| 18 明治の森高尾 | 47 石鐘 |
| 19 丹沢大山 | 48 北九州 |
| 20 佐渡弥彦米山 | 49 玄海 |
| 21 能登半島 | 50 耶馬日田英彦山 |
| 22 越前加賀海岸 | 51 香取対馬 |
| 23 若狭湾 | 52 九州中央山地 |
| 24 八ヶ岳中信高原 | 53 日豊海岸 |
| 25 中央アルプス | 54 祖母嶺 |
| 26 天竜奥三河 | 55 日南海岸 |
| 27 揖斐関ヶ原養老 | 56 甌島 |
| 28 飛騨木曾川 | 57 沖縄海岸 |
| 29 愛知高原 | 58 沖縄戦跡 |

原生自然環境保全地域

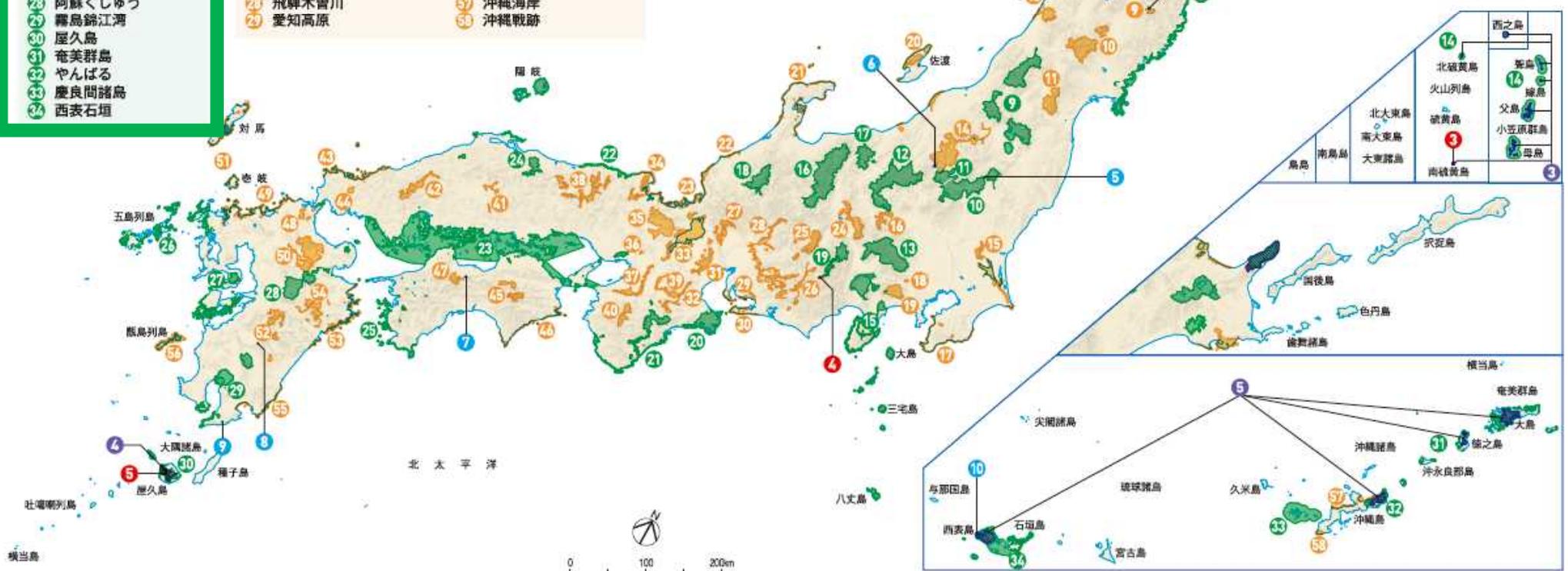
- 1 遠青別岳
- 2 十勝川源流部
- 3 南硫黄島
- 4 大井川源流部
- 5 屋久島

世界自然遺産

- 1 知床
- 2 白神山地
- 3 小笠原諸島
- 4 屋久島
- 5 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

自然環境保全地域

- 1 大平山
- 2 白神山地
- 3 和賀岳
- 4 早池峰
- 5 大佐飛山
- 6 利根川源流部
- 7 笹ヶ峰
- 8 白髪岳
- 9 稻尾岳
- 10 崎山湾・網取湾





自然公園法の目的

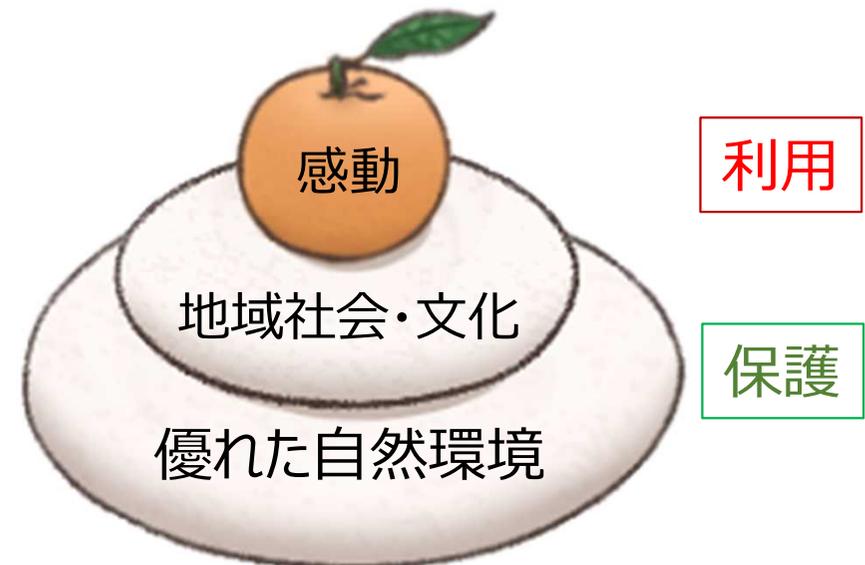
- 優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与する。

自然の風景地

優れた自然の風景地
(多様な生態系を包含)

優れた自然
(生態系、希少種・・・)

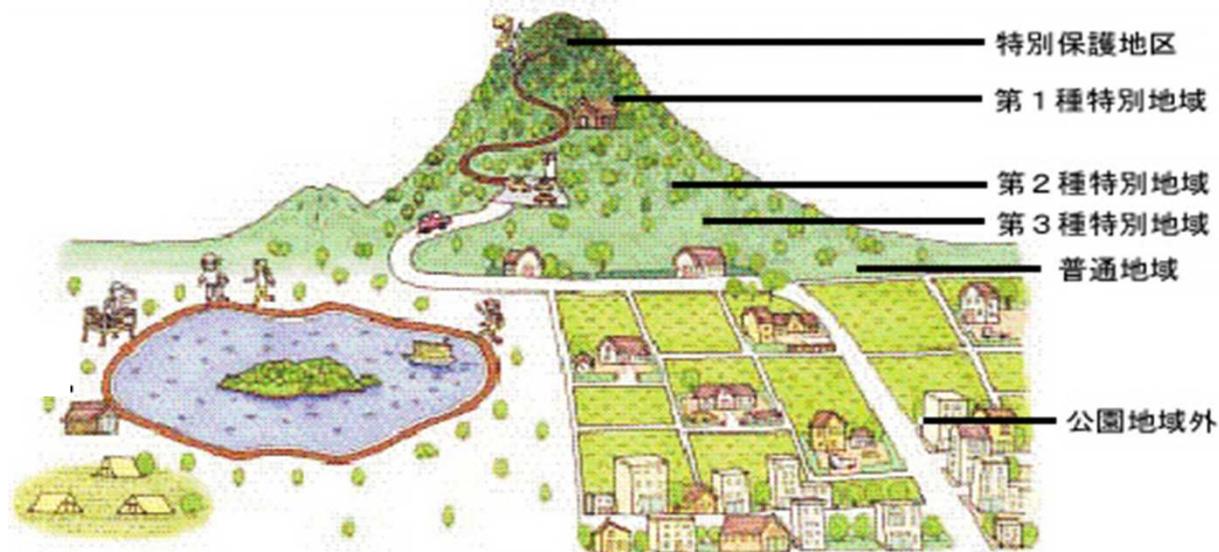
保護と利用





国立公園の指定と公園計画

- 土地所有に関わらず区域を定めて指定
(環境省所管地は約0.44%)
- 保護規制のためのゾーニング
(自然の状況に応じて規制の強弱)
- 利用のための施設配置

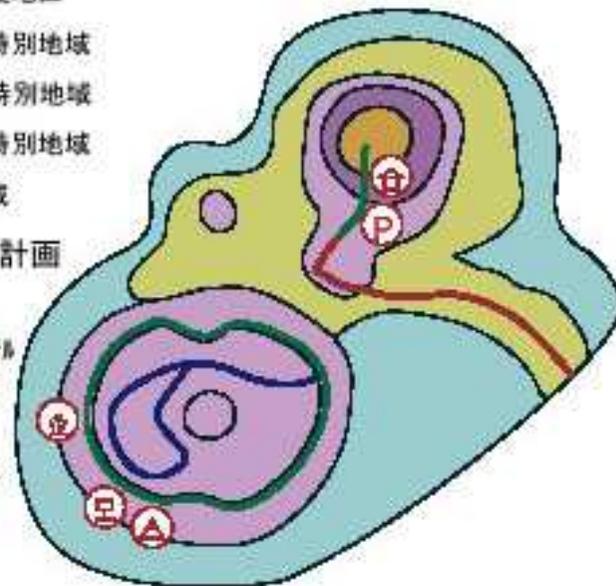


保護のための計画

- 特別保護地区
- 第1種特別地域
- 第2種特別地域
- 第3種特別地域
- 普通地域

利用のための計画

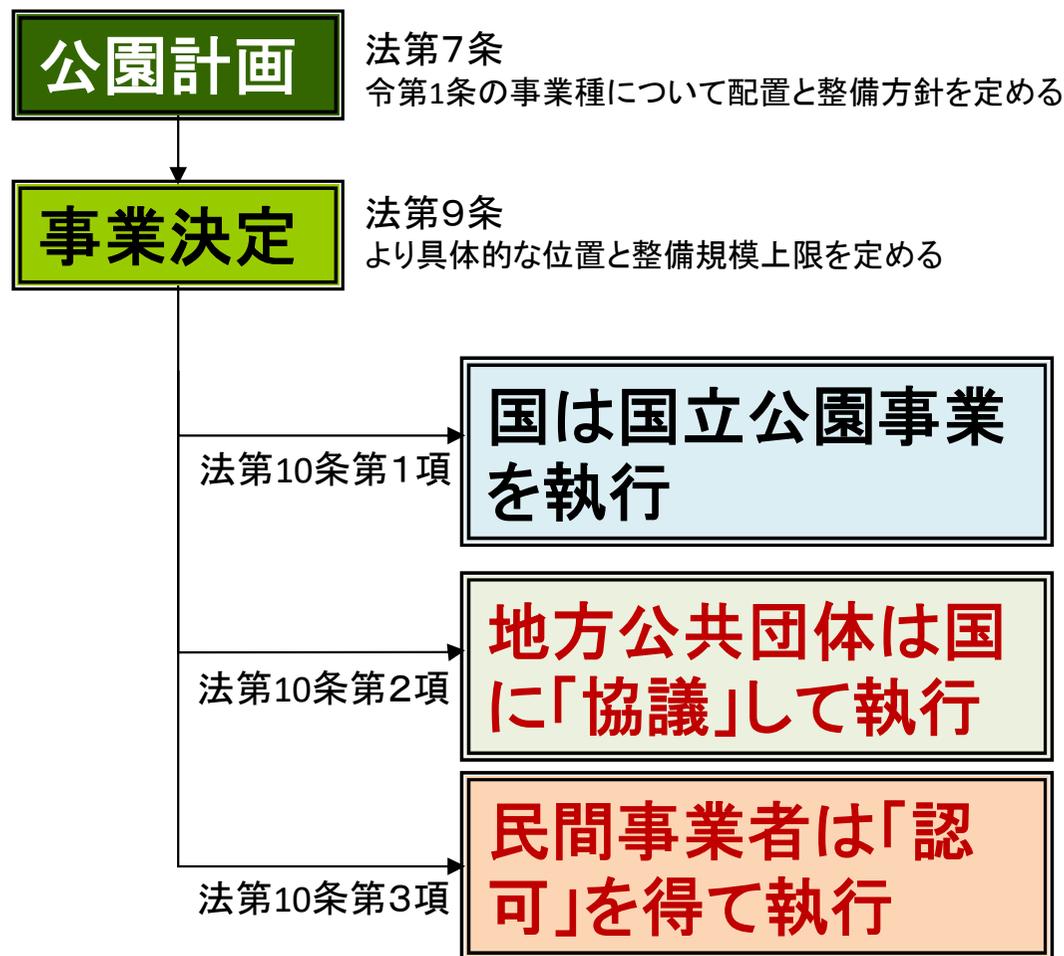
- 園地
- 山小屋・行所
- キャンプ場
- 駐車場
- ビジターセンター
- 車道
- 歩道
- 遊覧船





公園事業

～国立公園の「保護」と「利用」のための施設を整備～



令第1条

〔利用施設〕

1. 道路(車道、歩道)・橋
2. 広場・園地
3. **宿舎(ホテル・旅館等)**・避難小屋
4. 休憩所(食堂・売店を含む)・展望施設・案内所
5. 野営場・運動場・水泳場・舟遊場・スキー場・スケート場
6. 車庫・駐車場・燃料等供給施設・昇降機
7. 運輸施設(自動車、船舶、鉄道、索道等)
8. 給水施設・排水施設・医療救急施設・公衆便所・汚物処理施設
9. 博物館・植物園・動物園・水族館・博物展示施設(ビクターセンター)・野外劇場

〔保護施設〕

10. 植生復元施設・動物繁殖施設
11. 砂防施設・防火施設
12. 自然再生施設



国に代わって地方公共団体や民間が公園利用サービスを提供



暮らしや文化とともにある国立公園

- 日本の国立公園は観光地としての価値だけでなく、**人の暮らしが息づく場としての価値**がある
- 多様な自然を背景として長い間積み上げられてきた**地域独自の文化や歴史が魅力**
- **自治体・民間事業者は公園づくりのパートナー**



公園内の居住人口が非常に多い伊勢志摩国立公園、里山・里海として人々の生活と共に自然がある

- **自然を活用した持続可能な地域づくりのモデルを作り上げる**

- 交通機関、ホテルなどの宿舎、お土産店などは民間企業が経営
- 登山道などの公共施設の整備、維持管理や美化清掃などは自治体と連携



草原は地域の農的営みで形成・維持されてきた。



社寺仏閣も多く存在。

「明日の日本を支える観光ビジョン（2016年3月）」の柱の一つに国立公園が位置づけられる
 2016年～ 国立公園満喫プロジェクト開始 【訪日外国人の国立公園利用者数】 490万人（2015年） →667万人（2019年）

国立公園の保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図る

- ◆ 日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- ◆ 地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。



国立公園を核とした
地域循環共生圏の実現



国立公園の優れた
自然環境

最大の魅力は
自然そのもの

保護

利用

地域資源として
自然の価値向上

地域の産業の活性化
地域の持続的な発展

受入環境の磨き上げ

- ・ 景観改善／廃屋撤去★
- ・ ビジターセンター等の再整備
- ・ 公共施設へのカフェ等導入
- ・ 多様な宿泊サービス
- ・ 多言語解説★／Wi-Fi設置
- ・ 案内機能強化★
- ・ 自然体験コンテンツの充実★
(野生動物、グランピング、ナイトタイム等)
- ・ 利用者負担による保全のしくみづくり

国内外へのプロモーション

★:国際観光旅客税関連

- ・ 日本政府観光局サイト内国立公園一括情報サイト★
- ・ SNS／海外メディア★、旅行博
- ・ 公式HP・ポータル等民間企業との連携

新型コロナウイルスによる観光地への影響
新たなライフスタイル転換

2021年以降プロジェクトを継続し、国内外の利用者復活を目指す
 (国内誘客の強化、ワーケーション等の新たな利用推進、34公園への展開、脱炭素化など)

(概要) 国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針

- 2016年～2020年までのプロジェクト実施により、特に8国立公園で、プロモーション、施設改修、Wi-Fi整備、多言語化等進展したが、「世界水準」のブランド力・認知度や、民間と連携した利用の質の向上は不十分。
- コロナウイルスの影響により国内外の利用者数が大幅に減少し、公園事業者の事業継続と雇用維持が課題。アウトドアレジャーやテレワークの関心高まりによる新たなライフ＆ワークスタイルの転換が見込まれる。
- 訪日外国人の今後の回復は不透明だが、現時点で2030年の政府全体目標は維持（訪日外国人6000万人）



国立公園満喫プロジェクトを以下の観点から**2021年以降も継続的に実施し、新たな展開を図る。**

基本的な方針

1 ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応
～ワーケーション等～

- 国内誘客の強化、地域内観光の受け皿として再構築
- ワーケーションなど国立公園の新しい利用価値を提供
- コロナ禍での安心・安全で快適に利用できる受入環境整備
- 国立公園のブランディング、多様な利用者層をターゲットにしたコンテンツ充実・情報発信
- 限定体験やキャパシティコントロールの推進による保護と利用の好循環

2 水平・垂直展開
～8公園から全公園へ～

- 全34公園の底上げ・水平展開（法改正も含む制度化検討、総合展開型・個別事業型）
- **さらなる高みを目指した集中的な取組**による「世界水準のデスティネーション」の実現（保護と利用の好循環、上質なサービス、キラーコンテンツ、周辺地域との広域周遊、サステナブルリズム等）
- 先行8公園等は取組継続・成果を生かした誘客
- 国定公園・ロングトレイルの資源の活用・連携

3 これまでの基本的な視点の継続・重視

最大の魅力は自然そのもの／人の暮らし・文化・歴史を有する自然との共生の姿／「体積」で考える／幅広い利用者層に対応／広域的な視点／サステナビリティ

目標・指標

当面の目標
（～2025）

- ・自然を満喫できる上質なツリズムの実現とブランド化。そのための「質」の目標・指標の設定（延べ宿泊者数、認知度等）
- ・新型コロナウイルスによる影響前の国内利用者の復活
- ・訪日外国人利用者数**1000万人目標**を見据えた、同ウイルスによる影響前の訪日外国人利用者の復活
- ・取組を行う公園・地域ごとに個別の目標・指標を設定 ※政府全体目標次第で必要な見直しを検討

長期目標（～2030）政府全体目標を踏まえつつ、上記の「当面の目標」の達成状況をフォローアップする中で検討

自然公園法の一部を改正する法律（R3.4 成立）

国立公園等において、「保護と利用の好循環」を実現し、地域の活性化にも寄与。



地域の魅力を活かした自然体験活動を
促進する自然体験活動促進計画制度を創設

協議会が作成した計画が認定されると許可不要などの特例を受けられる
仕組みにより、地域主体の自然体験アクティビティを促進

- 市町村やガイド事業者等から成る協議会が自然体験活動促進計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する許可を不要とする等の特例により、手続を簡素化します。
- これにより、地域関係者が一体となって行う、魅力的な自然体験アクティビティの開発・提供、ルール化などが進められ、長期滞在につながる国立公園の楽しみ方の充実が図られます。



魅力的な滞在環境を整備する
利用拠点整備改善計画制度を創設

協議会が作成した計画が認定されると認可手続などの特例を受けられる
仕組みにより、地域主体の利用拠点の改善を促進

- 市町村や旅館事業者等から成る協議会が利用拠点整備改善計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する認可を受けたこととする等の特例により、手続を簡素化します。
- これにより、地域関係者が一体となって行う、廃屋撤去や拠点の機能の充実、景観デザインの統一など、自然と調和した街並みづくりが促進され、魅力的な滞在環境の整備が進みます。



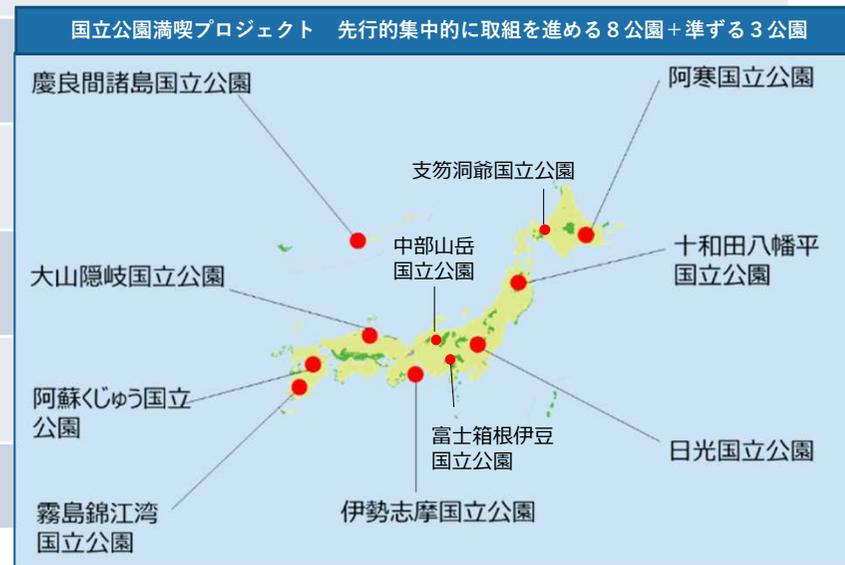
公園の保護と適正利用のために
餌付けへの規制や違反行為への罰則を強化

クマの餌付けへの規制や違法伐採などの違反行為への罰則強化により
国立公園等の保護と適正な利用を確保

- 野生動物への餌付けなどの行為に対する規制や、国立公園等における違法伐採などの禁止行為の違反に対する罰則の引上げを行います。
- これにより、野生動物による人的・物的被害の発生の防止や、禁止行為への厳しい対応が可能となり、多くの方々を楽しめる豊かな自然環境の確保が一層図られます。

国立公園満喫プロジェクトの取組年表

2016年 3月	政府「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき国立公園満喫プロジェクト始動
7月～	先行的・集中的に取組を進める 8公園 （阿寒摩周・十和田八幡平・日光・伊勢志摩・大山隠岐・阿蘇くじゅう・霧島錦江湾・慶良間諸島）を選定し、各公園で地域協議会設置・ステップアッププログラム策定
2018年 7月	中間評価の実施 準ずる + 3公園 （支笏洞爺、中部山岳、富士箱根伊豆）を選定
2018年 9月	「 国立公園の宿舎事業のあり方について 」公表（5月～検討会）
2019年～	国立公園のインバウンドに向けた環境整備（国際観光旅客税財源）開始
2019年	国立公園の訪日外国人旅行者数が2015年約490万人から2019年約667万人に増加
2020年 3月頃～	新型コロナウイルス感染拡大
2020年	グランピング・ワーケーション・誘客等の支援（R2補正予算）
2020年 8月	国立公園満喫プロジェクト「2021年以降の取組方針」決定 -ウィズコロナ・ポストコロナ自体への対応 -8公園の成果を踏まえ、水平・垂直展開
2021年 3月	各公園において ステップアッププログラム2025 を策定
2021年	外観改修・コンテンツ造成・ワーケーション等の支援（R3補正予算）
2022年 3月	富士箱根伊豆・磐梯朝日において、ステップアッププログラム2025策定
2022年 4月	改正自然公園法の施行 （利用拠点整備改善計画、自然体験活動促進計画等）
2022年10月	インバウンド再開 （入国者数の上限撤廃・個人旅行者の入国解禁）
2022年度末	観光立国推進基本計画 の策定予定



国立公園の宿舎事業のあり方に関する検討会（2018年）

◆ 検討会の概要

国立公園満喫プロジェクトにおいて、国立公園の宿舎事業という観点から、国立公園の利用者のニーズや社会情勢の変化も踏まえ、直面する様々な課題について検討。

2018年5月に宿舎事業の今後の施策の方向性及び可能な範囲で具体的な対応策を示すことを目的として、8名の有識者からなる「**国立公園の宿舎事業のあり方に関する検討会**」を設置。検討会の議論を踏まえて、2018年9月に環境省が「**国立公園の宿舎事業のあり方について**」を取りまとめた。

→ **とりまとめ結果を今回の検討のベースといたしたい。**

◆ 検討会委員（50音順、敬称略）

ご所属（当時）	肩書き（当時）	お名前
三井不動産株式会社 ホテル・リゾート本部	ホテル・リゾート本部長補佐	雀部 優
立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科	特任教授	沢柳 知彦
東京大学大学院 農学生命科学研究科	教授	下村 彰男
ホテルジャーナリスト		せきね きょうこ
高田法律事務所	弁護士	高田 洋平
株式会社星野リゾート	代表取締役社長	星野 佳路
筑波大学大学院 人間総合科学研究科	教授	吉田 正人
東京都市大学 環境学部	特別教授	涌井 史郎【座長】

国立公園の宿舎事業のあり方について【検討時の課題】

■ 国立公園内の宿舎事業の役割

1. 国立公園の非日常の風景の中での宿泊を広く公平に利用者に提供する。
2. 国立公園の自然や地域の文化を満喫するためのアクティビティやそれらに関する情報を利用者に提供し、国立公園の魅力をより深く体験してもらうための拠点としての機能を持つ。

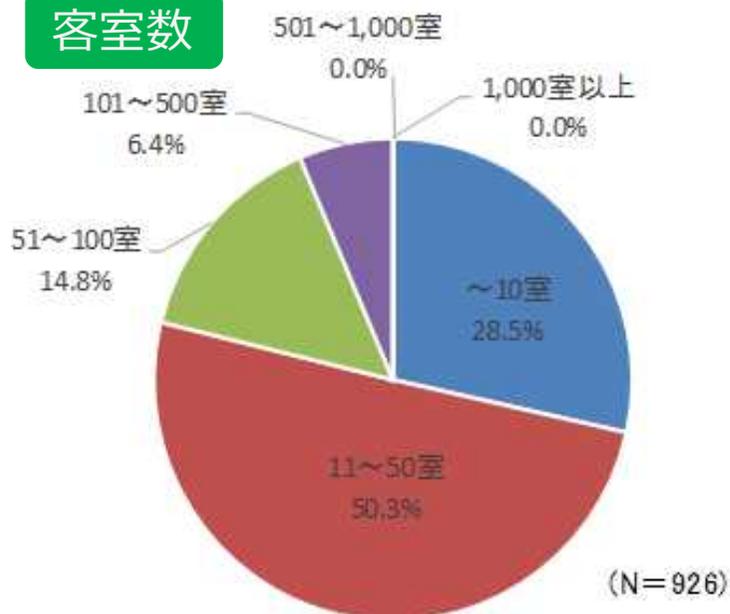
■ 国立公園内の宿舎事業の変遷

1980年代から1990年代前半にかけて団体旅行に対応するための施設の新設・改修を行ってきたが、バブル後団体旅行が減少して個人旅行が主流になってきており、投資回収や設備更新等の課題から、経営破綻をする宿泊施設が後を絶たない。

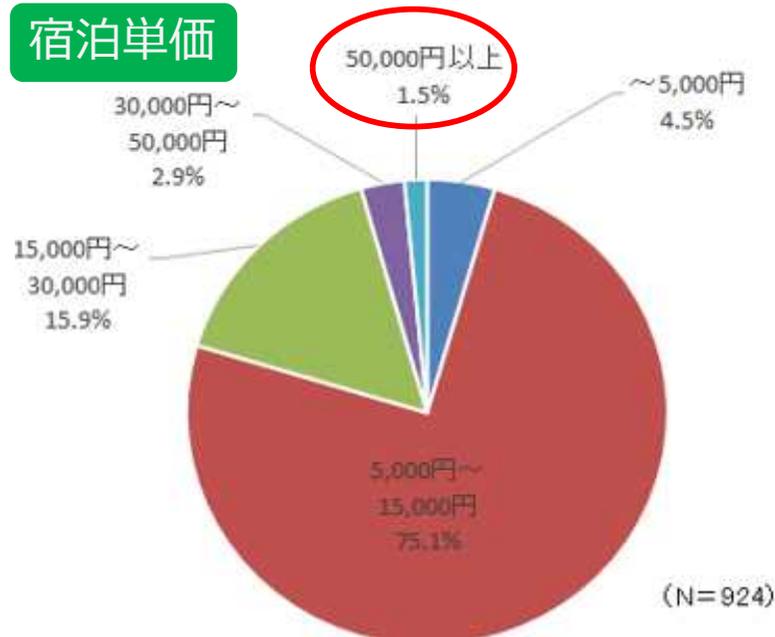
■ 現状と課題

上記の経緯から宿舎事業の廃屋化が国立公園内の利用拠点の大きな課題となるとともに、それによる自然体験機会の損失なども想定されるところ。

客室数



宿泊単価



客室稼働率

46.0%
(2015、2016、2017年の
調査結果の平均)

国立公園内の 宿舎事業者数

約1400者

国立公園の宿舎事業のあり方について【概要版】（2018年）

1. 背景及び位置づけ

- 国立公園満喫プロジェクトにおいて、豊かな自然や地域文化を深く満喫できる**多様な宿泊体験を増やしていくことが課題**。
- あわせてニーズ等の変化による課題も併せて取り上げ、**宿舎事業のあり方について、今後の施策の方向性等を示すこと**を目的に整理。

3. 現状と課題

- **インバウンド増加**、**集団から個への旅行形態の変化**、**旅行者ニーズの多様化**等の傾向。
- 国立公園内における**宿泊施設等の廃屋化**が問題。
- 宿泊施設の**事業形態の多様化・複雑化**への対応が必要。

2. 検討にあたっての基本的な考え方

- 観光から得られた利益を保全に還元し、**保護と利用の好循環**を実現することで、**国立公園の資源管理を充実させる**。
- そのため、協働型管理運営として公園事業者、観光関係者、地域住民等を含めた**様々な関係者による地域ビジョンの共有**が重要。

4. 国立公園の利用に関する計画

- 自然公園法の現行制度等、以下の項目について整理。
- 保護計画と利用計画、利用のゾーニング、普通地域の重要性
- 管理運営計画の役割
環境収容力や持続可能性を踏まえた利用方針の共有が重要。

5. 国立公園の宿舎事業の基本的な考え方

(1) 国立公園の宿舎事業の役割

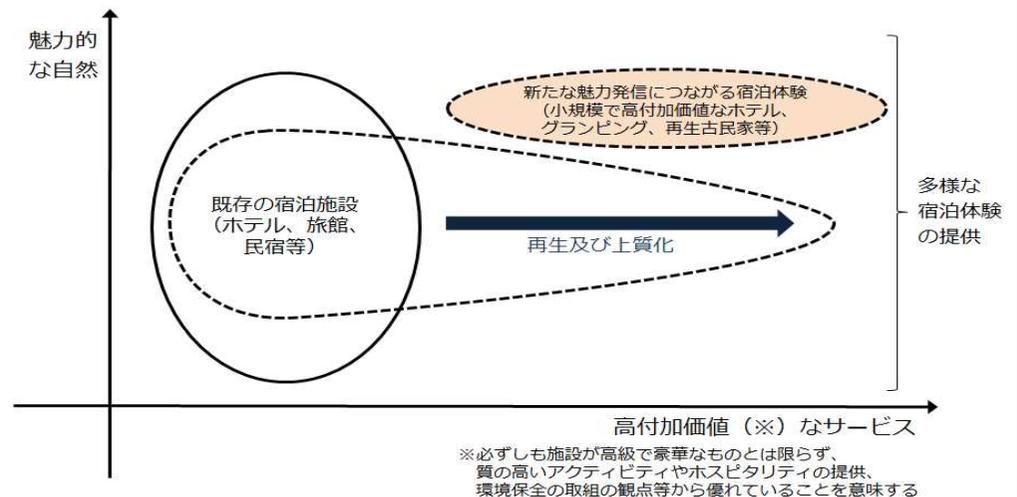
- 自然公園法に基づき、事業者は国に代わって**国立公園の非日常の風景の中での宿泊を公平に提供**。
- 保護された自然環境の中で事業を行う者として、**自然環境の保全と地域の将来像に責任をもった事業の実施が必要**。
- また、宿泊機能だけでなく自然や地域文化を満喫する**アクティビティや情報**の提供を行う**拠点としての役割**も求められる。

(2) 管理経営に求められる基本的な考え方

- 宿舎事業の管理経営における基本的な事項について整理。
- 国立公園の**自然環境の保全への貢献**
- その土地にふさわしい**本物の体験ができるアクティビティの充実**
- 持続可能性を考慮した**環境対策の推進**
- 地産地消による**地域社会の持続性への貢献**

6. 国立公園の宿舎事業が目指す方向性

- (1) 国立公園の魅力を発信する新たな宿泊体験の提供
- (2) 既存エリア・施設の再生・上質化



図：国立公園の宿舎事業が目指す方向性のイメージ

国立公園の宿舎事業のあり方について【概要版】(2018年)

6. 国立公園の宿舎事業が目指す方向性 (つづき)

(1) 国立公園の魅力を発信する新たな宿泊体験の提供

自然や文化への理解が深く、その土地にふさわしい本物の体験に価値を感じる旅行者に向けた宿泊施設は、**小規模で風景と調和し、徹底した環境の取組**が求められる。これらが事業としても持続可能であるためには、**高付加価値なサービス**としていくことが必要。

① 新たな宿泊体験のイメージ

【小規模で高付加価値なホテル】

- 風景が見渡せる**魅力的な場所に調和**。
- 施設の豪華さよりもその土地ならではの**アクティビティと心の通ったサービス**により落ち着いた滞在空間を提供。



写真提供：Aman

【グランピング】

- キャンプの楽しさを提供しつつ、**ホテルのようなフルサービスを提供**。
- 自然の中で地域の食やアクティビティを組み合わせ、国立公園の魅力を活用。



写真提供：星野リゾート

【再生古民家】

- その**土地の文化や歴史を実感**。
- 自然と共生してきた暮らしや文化に深く触れる宿泊体験を提供。



写真提供：©2011集落丸山

② 国立公園の魅力を発信する新たな宿泊体験の充実に向けた対応

- **自然環境の保全と事業性**の両観点から、適地を検討。
- 経営能力や運営方針を踏まえ公募による事業者選定、経営状況のモニタリングによるサービスの質の維持について検討。

(2) 既存エリア・施設の再生・上質化

既存の開発エリアや施設では**定期的な設備投資等により質を維持**しつつ、劣化した施設の**再生と上質化**により、増加する訪日外国人旅行者等の**新たな利用者ニーズ**に対応。

① 集団施設地区等の再生

- 地元の**自治体と民間事業者**が、**地域の再整備**（景観デザインの統一、廃屋の撤去等）を**総合的に実施する支援制度**の検討。
- 地域関係者が**マスタープランを作成・共有**し、**官民協働**で取り組むことが重要であり、**新たな民間投資**による事業も検討。

② 新たな廃屋化の防止

- 事業者に対し、特別に事業が認められていることを踏まえ、**責任ある事業執行**を求める。
- 事業者の経営状態を**継続的に把握していく仕組み**等について検討。

③ 多様化する経営手法への対応

【所有・経営・運営の分離】

- 自然公園法上の責任を適切に履行できるよう、認可時の事業者間の契約関係確認など、**責任ある安定的な経営体制の構築**を促す。
- 原状回復命令等の自然公園法に基づく命令を履行する**責任を直接負わせる仕組み**の検討。など

【分譲型ホテルの課題】

- オーナーや会員の優先利用により、一般の公園利用者と利用較差が生じないように、公園事業としての**公益性・公平性の確保**が必要。
- **個人に所有権が分散**することについて、将来、撤去等の意思決定ができず建物が存置され風景が悪化することがないように対応が必要。
- エリアによっては利用者に質の高いサービスを提供するための手法として有効となる可能性や、廃屋が目立つエリア等の再生に効果的な民間投資となる可能性について要検討。

小規模で高付加価値なホテル

- 国立公園の代表的な風景が見渡せる魅力的なロケーションの中に立地し、小規模で風景と調和した施設で、地域社会への貢献や環境保全の取組に責任を持った事業活動をおこなう。
- 施設の豪華さよりもその土地ならではの自然や文化などのアクティビティや、心の通ったサービスでゆっくりとリラックスできる落ち着いた滞在空間を提供できることが重要である。
- 様々な地域の資源を、ホテルが軸となって一つのストーリーとして紡いでいくことで磨き上げていくことにつながると期待できる。
- 施設については、小規模で風景と調和し、エネルギーや廃棄物の面からも環境に対するインパクトを最小限に抑えた施設であることが重要であり、インフラ整備も含めて、土地の改変を極力避け、撤去を想定した構造とするなど、将来の原状回復も想定した事業とすることが求められる。
- 独自のネットワークとメディアを持った専門のホテルオペレーターが運営することで、これまでにない新たな利用者を惹きつけることも期待できる。

■アマナム（三重県）：28室



写真提供：Aman



写真提供：Aman

■星のや竹富島（沖縄県）：48室



写真提供：星野リゾート



写真提供：星野リゾート

■Arenal Observatory Lodge & Spa（コスタリカ）：48室



写真提供：Arenal Observatory Lodge & Spa



写真提供：Arenal Observatory Lodge & Spa

図 7 小規模で高付加価値なホテルのイメージ

(1) 外国人旅行者受入のための基盤整備の進展

- ビジターセンターや展望台、遊歩道の改修等の利用拠点の再整備のほか、トイレの洋式化、ビジターセンター展示解説・案内標識等の多言語化、Wi-Fiの整備等が進み、利用環境が向上

(特に先行的・集中的に実施する8公園の直轄施設で、2021年度末までにビジターセンター等の改修11か所、新築3か所、展望地整備3か所を実施。)

● 利用拠点等の整備



【妙高戸隠連山】

2022.4に妙高山麓“いもり池”脇にビジターセンターがオープン。ツアーデスク、ミュージアムショップ、開放感のあるカフェラウンジを整備。



【大山隠岐】

野鳥観察できる木道「大山森の遊歩道」
携帯アプリ「大山自然図鑑」も開発



【佐多岬展望台の再整備】

【霧島錦江湾】

【ガイドツアー】

【雄川の滝】

佐多岬を環境省・鹿児島県・南大隅町で一体的に整備 (2019.3)

カフェ・観光案内・ガイドツアー実施
雄川の滝も含め周遊型の利用者数増加

佐多岬は前年比約2倍の約10万人
雄川の滝は前年比約3倍の約16万人

● 多言語化の推進

案内解説板やビジター展示等の**分かりやすい多言語化**を実施 (当初0箇所→37箇所)
2次元コードを活用したアプリにより、英・中等複数言語に対応



【支笏洞爺】



2次元コードを活用した多言語化

● ビジターセンター等へのWi-Fi導入

(当初0箇所→75箇所)



ほぼ全てのビジターセンター等に
利用無料の公衆無線LAN
(National Park Wi-Fi) を導入

環境省での基盤整備の事例



専門性を有する民間団体が
公共施設の高付加価値化を実現

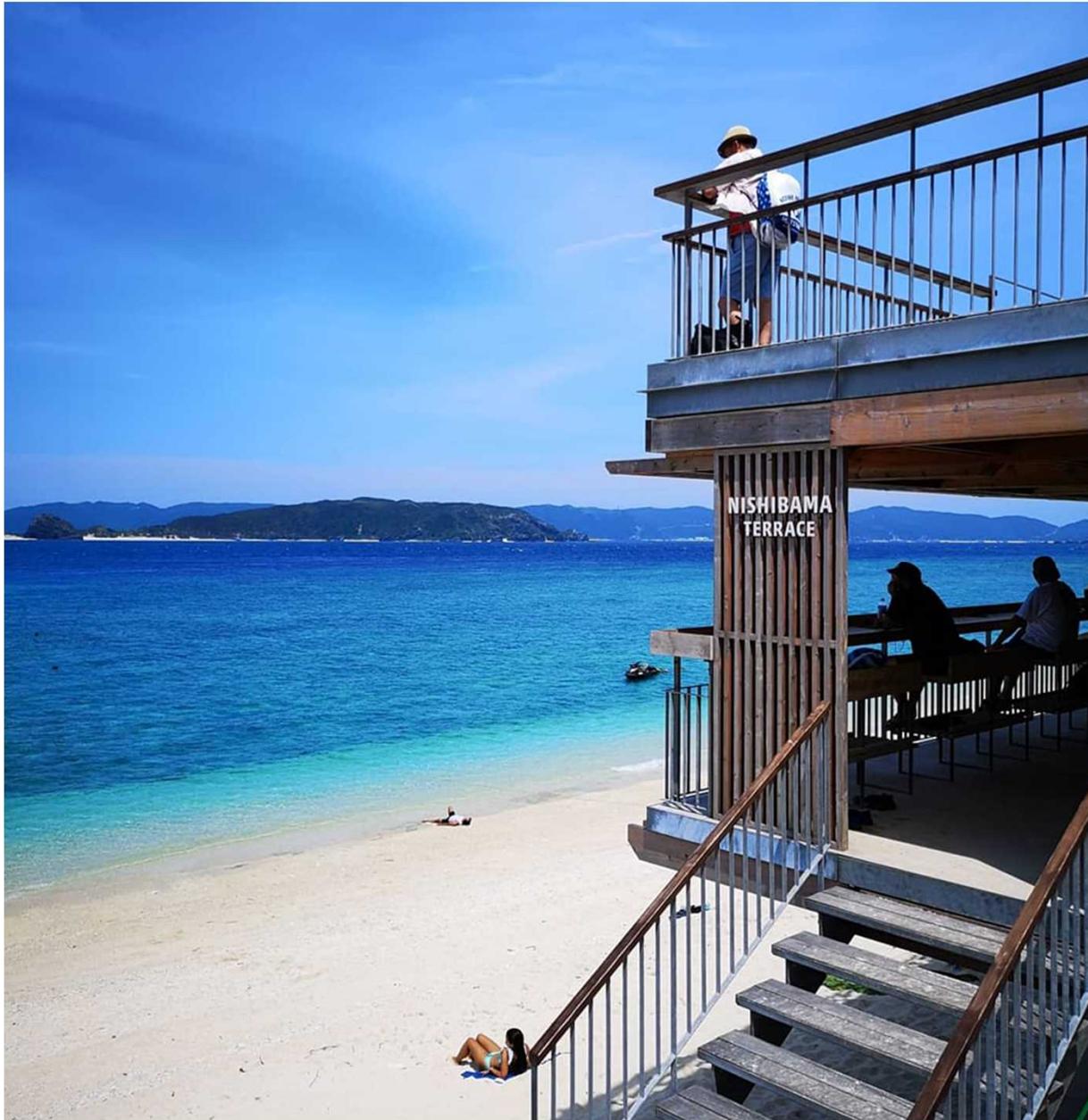


妙高戸隠国立公園 妙高高原ビジターセンター
ツアーデスクではさまざまなイベント、アクティビティを提供。

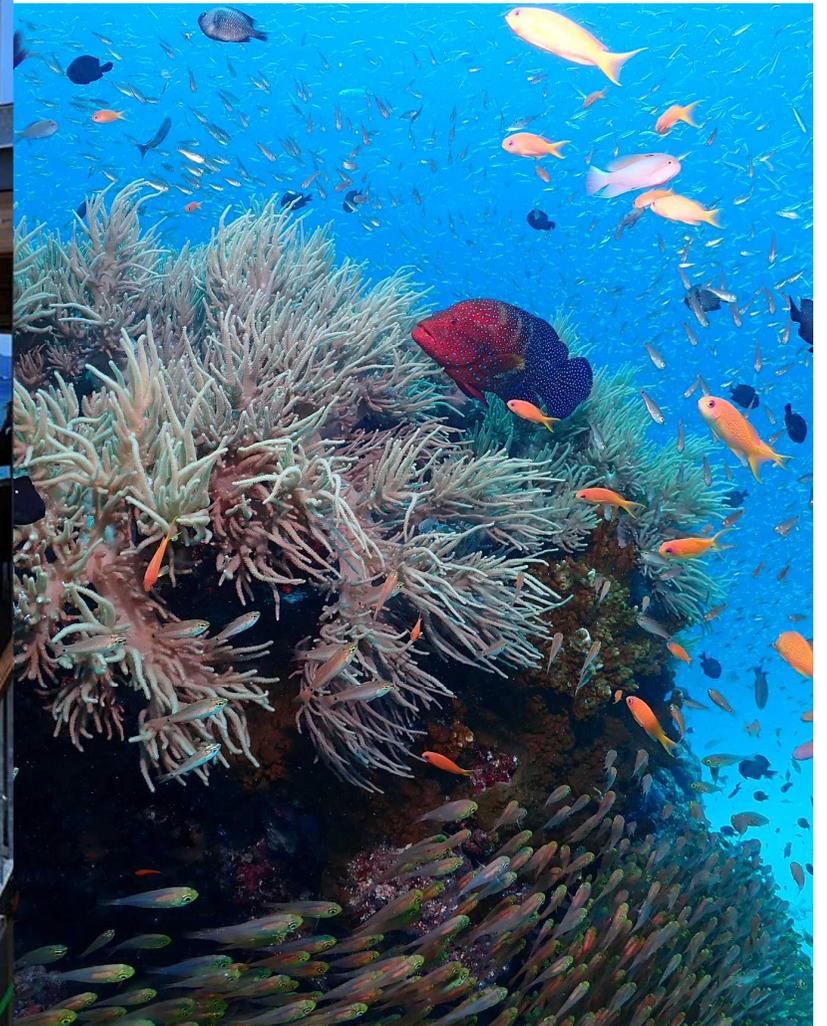


伊勢志摩国立公園 横山展望台
絶景のデッキとカフェ施設のコラボ。利用者の滞在時間と満足度に貢献。

環境省での基盤整備の事例



国立公園の感動体験を
サポートする施設整備



慶良間諸島国立公園 北浜園地休憩所（北浜テラス）
ケラマブルーのビーチと海の世界への入口。

(2) コンテンツの磨き上げ、地域における受入体制の強化や景観の改善

- 国立公園のストーリー性を重視したコンテンツ造成及び販売支援による誘客強化
- ガイド等の人材育成や地域における一元的窓口の設置促進による受入体制の整備、ビジターセンターにおけるアクティビティ情報の発信
- 廃屋撤去（21件）、地域が一体となった利用拠点滞在環境の上質化（2019年度事業化）

● ファムトリップや関係者との連携によるツアー・コンテンツ造成



【十和田八幡平】

展望台での事前予約と協力金徴収
で混雑回避と満足度向上を実現
紅葉の鳶沼



【阿寒摩周】

光と音響等で演出された夜の森で
自然とアイヌ文化を体感する
夜のコンテンツ「カムイルミナ」



コンテンツ集に27公園、計383コン
텐츠を掲載（2021年度）
国立公園HPやOTA掲載、旅行博・商
談会にも活用



ビジターセンターに予約機能を備えた
デジタルサイネージ等を新たに設置
アクティビティ等の情報を多言語で提供
（18公園 33箇所）

● 廃屋撤去と民間事業者の跡地活用



撤去前の廃屋



【大山隠岐】 大山町により廃屋を撤去。新たにカフェや土産物の
販売「大山参道市場」を整備



撤去工事の様子



撤去を祝い今後の再生に
に向けたイベントを実施

【阿寒摩周】

川湯温泉では直轄の上質化事
業にて2棟目の廃屋撤去を進め
るとともに、跡地の民間活用に向
けたサウンディングを実施。また、
地域関係者による景観改善の
取組も進捗。



(3) 公共施設民間開放、多様な宿泊サービス充実、民間との連携強化

- 民間事業者によるカフェ等の案件形成（9箇所）、野営場の再整備～運営を民間一括実施
- 16公園でグランピングの導入促進（18事業者と連携）、ワーケーションの実施や環境整備事業を支援。
- 宿舍事業あり方（2018.9）、分譲型ホテル等認可基準（2019.9）→ホテル進出の機運増大
- 環境省所管地の使用許可期間を3年から10年に延長（2017.10）
- オフィシャルパートナーシップ企業119社、REVIC観光遺産産業化ファンド設立・投資実行（弟子屈）
- 国立公園の直行・周遊バスの新規運行や増便等の二次交通改善の取組数 62箇所（2021年度末）

● 公共展望台・ビジターセンターへの民間カフェの導入



地場製品のメニューも充実

【伊勢志摩】

英虞湾を一望する展望台と民間の横山天空カフェテラス
横山地域の利用者数65%増加、滞在時間が増加

● 公共キャンプ場の運営に民間ノウハウの活用



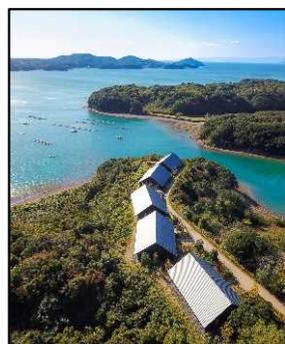
【阿寒摩周】環境省、北海道、弟子屈町で連携協定を締結し、
2020年度より弟子屈町内の公設野営場を民間事業者
により一括運営

● 上質な宿泊施設、新基準導入による分譲型ホテル認可／



【雲仙天草】

雲仙温泉集团施設地区



写真：アマネム

アマネム(伊勢志摩)

● ワーケーションの推進



【磐梯朝日】キャンプ場でのワーケーションキャンプの展開と、キャンプ参加者向けのアクティビティの開発（休暇村協会、スペースキー）



● 国立公園オフィシャルパートナーとの連携



まると1冊、国立公園を取り上げた雑誌発行

2016年に開始し、125社と締結(2023.1時点)企業と環境省が相互に協力し、機内誌・ウェブ・施設等でのPR、キャッシュレス化等受入環境整備、旅行商品の造成等の様々な取組を展開

利用拠点整備改善の取組事例（阿寒摩周国立公園）

弟子屈町が川湯温泉地区景観整備の基本構想を策定

廃屋の撤去 + 民間誘致（環境省・弟子屈町）



歩道整備（弟子屈町）

温泉川沿いの散策路を整備し、地域の団体により清掃活動等を継続



足湯広場改修（環境省）

標識設置
（パークボランティア）



ビジターセンター改修（環境省）

VCを改修し、カフェ、ツアーデスクなどを設置



宿泊施設の改修（民間）

個々の宿泊施設の改修により滞在環境を上質化



利用拠点整備改善の取組事例（大山隠岐国立公園）

大山参道市場（民間+大山町）



参道の景観改善
及び活性化のため、**廃屋を撤去し、カフェや地域特産品の販売を行う商業施設を整備**

モビト（民間+大山町）

1階は**ツアーデスク（観光案内）**を設置（大山町）、2階は**カフェ**、3～4階は**宿泊施設**を営業（民間事業者）



大山自然歴史館（県）

- **大山の自然・歴史・文化を紹介する学習施設。**年間約8万人が訪問。
- ICTを活用した展示を導入。多言語対応。

大山ナショナルパークセンター（国）

- **登山・観光の拠点となる休憩施設。**年間約12万人が訪問。
- 国立公園・登山・周辺案内情報を提供。多言語に対応し、National Park Wi-Fiやデジタルサイネージ、解説動画等を導入。

(4) プロモーション強化

- JNTOサイト内にアクティビティの予約まで一気通貫で可能な国立公園サイト（英語・韓国語・中国語）を設置
- 国内の誘客推進を目的とした「国立公園に、行ってみよう！」サイトを構築
- SNS（Facebook、Instagram、Youtube）、各種メディア、旅行博や日本博、新宿御苑「National Parks Discovery Center」等も用いた情報発信による認知向上
- 国立公園統一マーク、ブランドスローガン、国立公園フォントによるブランディング、認知向上

● JNTOサイト内の国立公園サイトの設置と誘導



JNTO国立公園サイト Japan's National Parks

予約まで一気通貫で可能に
2019.2サイト立ち上げ

平均ページ滞在時間 JNTOサイトの1.5倍

誘引ないし個別媒体での発信

誘引
ないし
個別媒体
での発信

SNS等



Facebook
フォロワー数
2017.1立ち上げ
→約22.2万人



Instagram
フォロワー数
2016.10立ち上げ
→約11.6万人



国立公園公式
Youtubeチャンネル
登録者数
2017.12開設
→約5300人

※2022.10時点

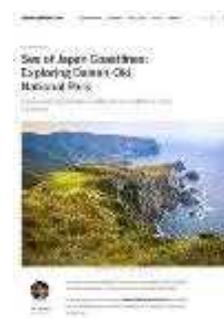
メディア媒体

BBCでの記事掲載
及び広告バナー
(阿寒摩周等)



クリック数
約176,000

JAPANGUIDE記事掲載
(大山隠岐等)



PV数
約96,000

中国ブログ記事投稿
(阿蘇くじゅう等)



エンゲージ数
約36,000

● 新宿御苑での国立公園情報の発信 ● 旅行博の出展や商談会



National Parks Discovery Center



海外バイヤーとの商談会

利用拠点の魅力向上に関する取組と課題

これまでの取組

- 廃屋撤去や外観修景、利用が低下した施設のリノベーションなど滞在環境の上質化を面的に推進するため、国際観光旅客税を活用した支援を創設（2019年度～）
- 上質な宿泊体験の提供や、賑わいが失われている地域の再活性化等のため、分譲型ホテル等の認可基準を設定（2019.9）。観光庁「上質な宿泊施設の開発促進事業」への協力。
- 自然公園法を改正し、自然体験コンテンツの促進や利用拠点の再生・上質化のため、地域の主体的な取り組みを促す仕組みとして、「利用拠点整備改善計画制度」「自然体験活動促進計画制度」を創設。（2022.4施行）
- 満喫11公園を中心に、25以上の拠点において補助事業を活用した取組を実施。今年度施行された利用拠点整備改善計画について、3地区で策定に向けた検討を開始。

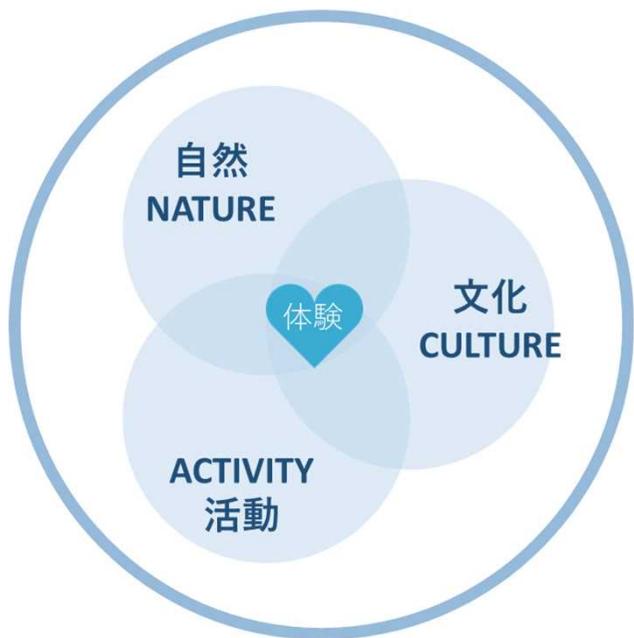
課題

- 多様な宿泊体験を提供する施設の進出が見られるが、進出地が偏在している。
- さらに地域への波及効果を高めていくことが必要。（周辺アクティビティとの連携が不十分、活用し切れていない）
- 個別事業の実施事例は拡大しているものの、利用拠点におけるビジョンの共有や面的な取組拡充に移行する地区はまだ少ない。

アドベンチャー・ツーリズム※

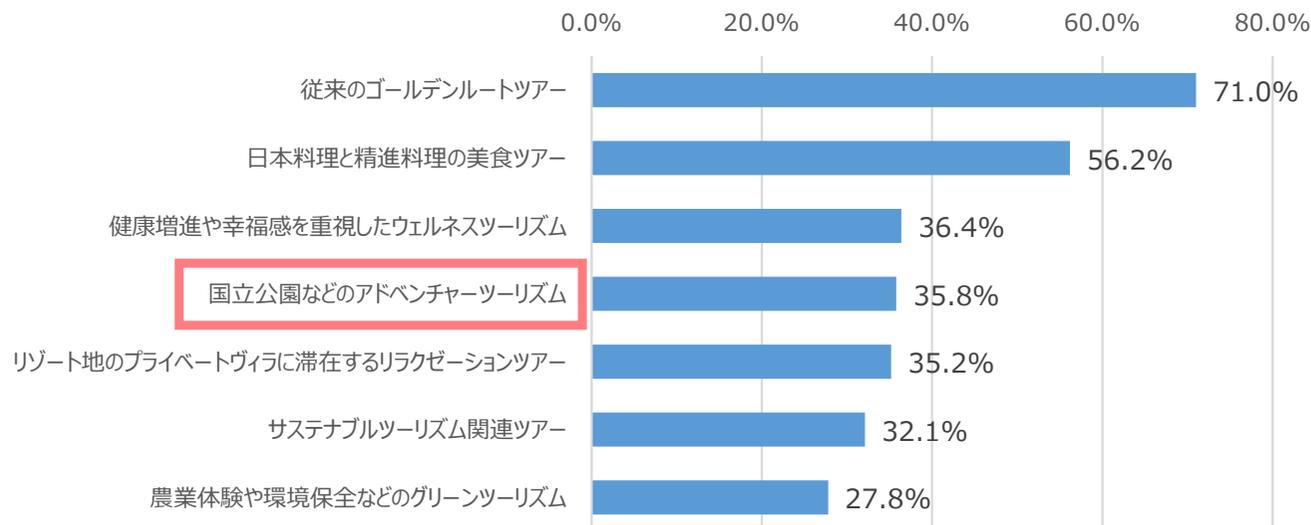
※「アドベンチャー・ツーリズム」とは、アクティビティ、自然、文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行

- 海外（特に米国）では、アドベンチャー・ツーリズムの人気の高まっており、海外エージェントが日本に求めるツアーでもアドベンチャー・ツーリズムを挙げる声が多い。
- ATTAによる試算では、世界全体の旅行市場の中で、アドベンチャー・ツーリズム市場が30%を占めている。特に米国における市場規模の割合が大きい。マストゥーリズムでは消費額のうち地域に残るのは14%に留まるのに対し、アドベンチャー・ツーリズムの場合は65%が地域に残るとされている。



マス・ツーリズム	アドベンチャー・ツーリズム
14	65
	国内に留まる収益 (%)
1.5	2.6
	地元における雇用効果 (人/10万USD)

今後、日本に力を入れてプロモーションしてほしいツアー



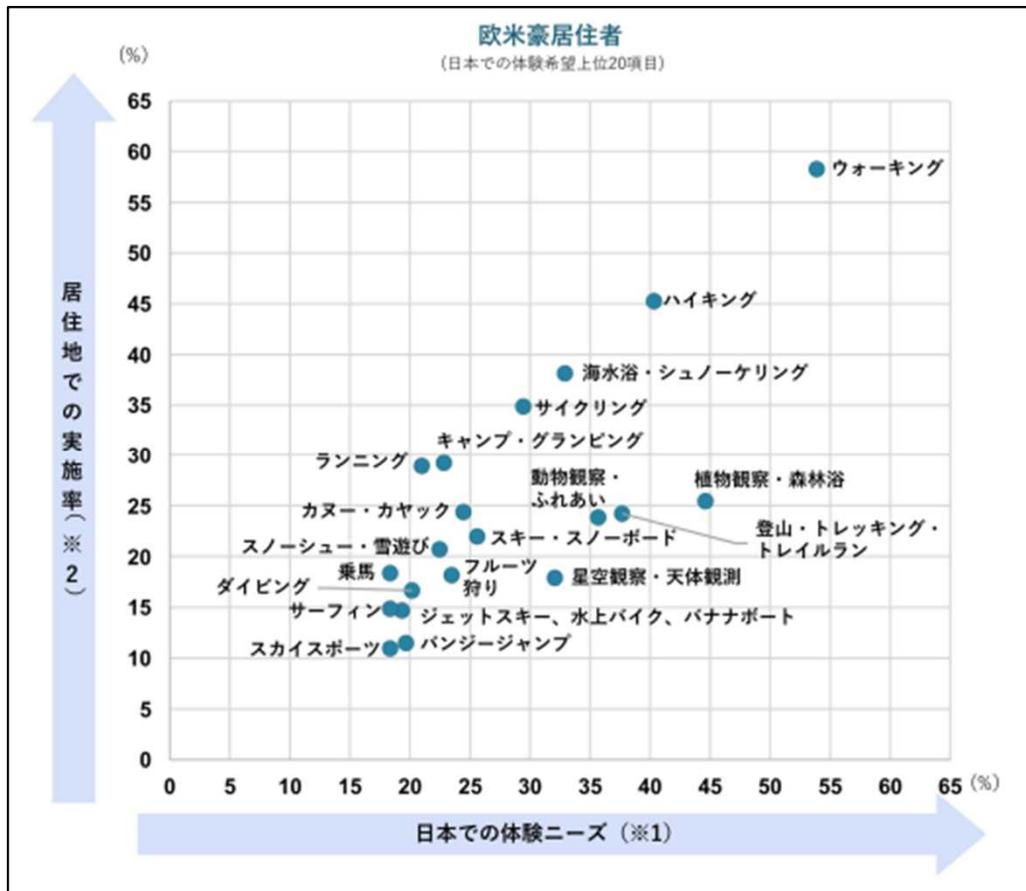
- ◆「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行。
- ◆ AT旅行者は、旅行を通じて自分自身の変化や視野の拡大、学び等を得ることを目的としており、個々のコンテンツの質の高さは当然として、旅行者それぞれの興味・関心に応じたテーマ・ストーリー性のある滞在プランなど、その地域ならではの体験を求めていることが特徴

訪日外国人旅行者の意向(2022年度) ①

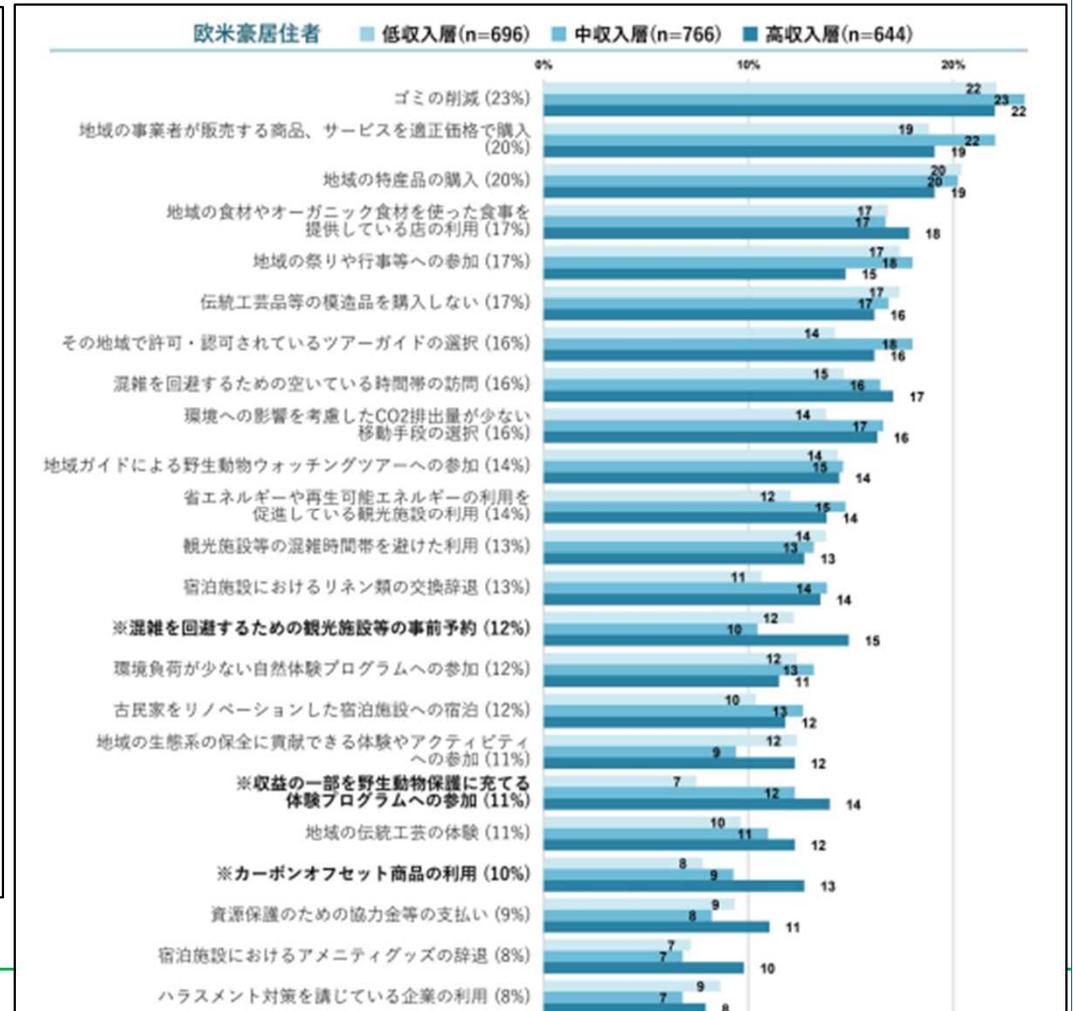
※参考資料3

- コロナ禍で意識が高まったアウトドアアクティビティについては、ウォーキングやハイキングは、国籍を問わず訪日旅行での体験ニーズが高い。欧米豪では、植物観察・森林浴、登山・トレッキング・トレイルラン等、山に関する体験ニーズも比較的高い。居住地で馴染みのある活動を訪日旅行中も希望する傾向がみられる。
- サステナブルな取組への関心は高収入層の意識が一層高く、欧米豪では低収入層と比べ、「利益の一部を野生動物保護に充てる体験プログラムへの参加」「カーボンオフセット承認の利用」等の選択率が高い。

アウトドアアクティビティの日本での体験ニーズと居住地での実施率



海外旅行先で実施したいサステナブルな取り組み

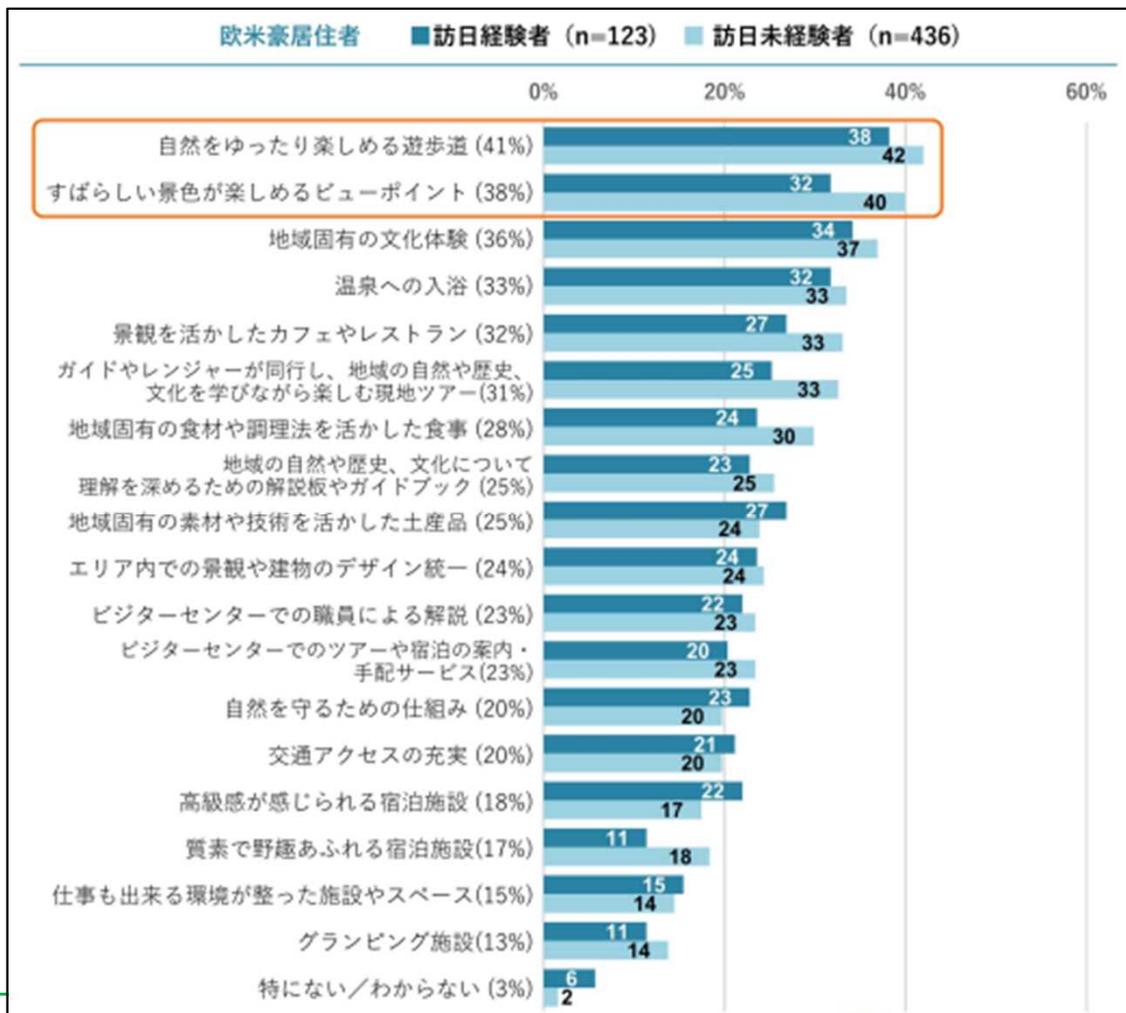


訪日外国人旅行者の意向(2022年度) ②

※参考資料3

- 日本の国立公園に求めるものは、アジア・欧米豪、訪日経験者・未経験者ともに「自然をゆったり楽しめる遊歩道」「素晴らしい景色が楽しめるビューポイント」が上位。
- 日本の国立公園に対し、訪日旅行希望者の約9割が入場料を支払っても良いと回答している。

日本の国立公園の観光に求めるもの



日本の国立公園に行くとしたら、入場料はいくらくらいであれば支払っても良いか

